



2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年5月13日

上場会社名 株式会社ファンペップ 上場取引所 東
 コード番号 4881 URL <https://funpep.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 三好 稔美
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 管理部長兼CFO (氏名) 林 毅俊 TEL 03-5315-4200
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の業績（2022年1月1日～2022年3月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	0	△62.6	△255	—	△256	—	△257	—
2021年12月期第1四半期	1	—	△160	—	△144	—	△145	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	△14.35	—
2021年12月期第1四半期	△8.52	—

(注) 1. 2020年12月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年12月期第1四半期の前年同四半期増減率については記載しておりません。

2. 当社は、損益計算書において「事業収益」として記載しているものを「売上高」と読み替えて表示しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第1四半期	3,204	3,048	95.1
2021年12月期	3,364	3,176	94.3

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 3,045百万円 2021年12月期 3,172百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年12月期	—				
2022年12月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年12月期の業績予想（2022年1月1日～2022年12月31日）

当社の業績に影響を与える主要な要因についての将来予測情報を添付資料P. 5「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 将来予測情報に関する説明」に記載しております。

当社の事業収益は研究開発の進捗状況や新規提携候補先等との交渉状況等に依存しており、その不確実性を考慮すると現時点では合理的に算定することが困難なため、業績予想は記載しておりません。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年12月期 1 Q	18,423,300株	2021年12月期	17,786,100株
② 期末自己株式数	2022年12月期 1 Q	一株	2021年12月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年12月期 1 Q	17,940,007株	2021年12月期 1 Q	17,034,349株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 将来予測情報等の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている将来予測情報等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。将来予測情報等のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 5「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	7
第1四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

医薬品業界では新薬の研究開発の難易度が上昇しており、製薬会社は、従来の主役であった低分子医薬に加え、抗体医薬品、遺伝子医薬品、細胞医薬品・再生医療等の新しいタイプの創薬シーズ・モダリティ（創薬技術）を創薬系ベンチャー等から導入して研究開発パイプラインの強化を図っております。

当社が取り組んでいる抗体誘導ペプチド等の機能性ペプチドも新しいタイプの創薬シーズ・モダリティであり、当社は、大学等のシーズをインキュベーションして製薬会社に橋渡しすることで、医薬品業界における大学発創薬系ベンチャーの役割を果たしていきたいと考えております。この役割を担うため、当社は、大阪大学をはじめとする大学等の研究機関との間で、共同研究等により連携を図り、大学の技術シーズを生かした基礎研究を実施しております。更に、当社は、開発品の開発規模（試験規模及び必要資金規模）を踏まえ、医薬品の研究開発プロセスのうち、基礎研究から、一定段階の臨床試験や薬事承認までを実施して技術シーズのインキュベーションを行う方針です。

一方、医薬品の研究開発は期間が長く必要資金も大きいことから、当社は、研究開発段階から製薬会社等との提携体制を構築し、その提携収入等により、研究開発遂行上の財務リスクの低減を図っていく方針です。医薬品の研究開発段階においては、契約一時金、研究開発協力金及び開発マイルストーンを受取り、当社開発品が将来上市に至った場合には、提携製薬会社からのロイヤリティ収入等によって本格的な利益拡大を実現する計画です。

このような業界環境及びビジネスモデルのもと、当社は、大阪大学大学院医学系研究科の研究成果である機能性ペプチド「AJP001」を強みとして展開する抗体誘導ペプチドプロジェクトと機能性ペプチド「SR-0379」を中心に研究開発を進めております。

① 抗体誘導ペプチドプロジェクト

当社の創薬活動の強みは、新しいモダリティである抗体誘導ペプチドの創薬プラットフォーム技術「STEP UP (Search Technology of Epitope for Unique Peptide vaccine)」を保有していることです。当社は、機能性ペプチド「AJP001」を利用した創薬プラットフォーム技術により、多様な抗体誘導ペプチドを創生して開発パイプラインの強化を図ってまいります。高額な抗体医薬品に対して医療費を抑制できる代替医薬品として抗体誘導ペプチドを開発することにより、先進国で深刻化する医療財政問題の解決や患者様の経済的負担の軽減に貢献していきたいと考えております。

(A) 抗体誘導ペプチド「FPP003」（標的タンパク質：IL-17A）

FPP003は、標的タンパク質IL-17Aに対する抗体誘導ペプチドの開発化合物です。先行する抗IL-17A抗体医薬品は、尋常性乾癬、強直性脊椎炎、乾癬性関節炎及びX線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎等の幅広い薬事承認を取得しており、既に世界市場は数千億円規模まで拡大しております。

当社は、2019年4月からFPP003の尋常性乾癬を対象疾患とする第I/IIa相臨床試験をオーストラリア^(注)で進めております。被験者募集に対する新型コロナウイルス感染症の影響はみられるものの、被験者募集は、現在、用量漸増試験の最終コホート（第4コホート）まで進んでおり、当社は、現地の感染症対策に従いながら2022年内の試験終了を目標として試験を進めております。

また、強直性脊椎炎を対象とする開発については、医師主導治験として第I相臨床試験が進んでおります。

なお、FPP003に関しては、住友ファーマ株式会社（2022年4月1日付で大日本住友製薬株式会社より社名変更）との間でオプション契約を締結しており、同社は、北米での全疾患に対する独占的開発・商業化権の取得に関するオプション権を保有しております。

(注) オーストラリアでの臨床試験データは米欧等での承認申請に使用可能であり、次相以降は米国等での臨床試験を想定しております。

(B) 抗体誘導ペプチド「FPP004」（標的タンパク質：IgE）

FPP004は、標的タンパク質IgEに対する抗体誘導ペプチドの開発化合物です。

先行する抗IgE抗体医薬品は、喘息、慢性蕁麻疹及び花粉症（季節性アレルギー性鼻炎）の薬事承認を取得しております。当社は、日本で患者数が多い花粉症（季節性アレルギー性鼻炎）を対象として開発しており、現在、前臨床試験の段階にあります。

なお、SR-0379及びFPP003の臨床試験、FPP005及びFPP006の前臨床試験が進展して研究開発パイプラインが拡充される中、当社は前臨床試験等の人的リソースをFPP005等の開発に優先的に投下し、FPP004については、当面の間、バックアップ化合物の探索研究を進めていくことしております。

(C) 抗体誘導ペプチド「FPP005」（標的タンパク質：IL-23）

FPP005は、標的タンパク質IL-23に対する抗体誘導ペプチドの開発化合物です。

先行する抗IL-23抗体医薬品は、尋常性乾癬、乾癬性関節炎、クローン病及び潰瘍性大腸炎等の幅広い疾患を対象に開発が進んでおります。当社は、2023年からの臨床試験開始を目指して前臨床試験を進めております。

(D) 抗体誘導ペプチドの研究テーマ

抗体誘導ペプチドの探索研究は、大阪大学大学院医学系研究科との共同研究により実施しております。

自社研究テーマは、抗体医薬品の代替医薬品として、アレルギー性疾患を対象とする抗体誘導ペプチドの研究を行っております。更に生活習慣病の高血圧及び抗血栓を対象とする抗体誘導ペプチドの研究、2022年4月からは熊本大学との共同研究により脂質異常症を対象とする抗体誘導ペプチドの研究に取り組んでおります。

また、住友ファーマ株式会社との間で精神神経疾患を対象とする抗体誘導ペプチドの研究契約、塩野義製薬株式会社との間で疼痛を対象とする抗体誘導ペプチドの共同研究契約^(注)を締結し、製薬会社とのアライアンスのもとでの探索研究にも取り組んでおります。

さらに、株式会社メドレックスとの間でマイクロニードル技術を用いた抗体誘導ペプチドの次世代製剤技術開発に関する共同研究を進めております。

(注) 塩野義製薬株式会社との共同研究については、共同研究期間を終え、本共同研究の研究成果に基づき、当社が開発化合物の創生に向けた候補化合物の最適化研究を進めております。

② 新型コロナペプチドワクチン「FPP006」

FPP006は、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対するペプチドワクチンの開発化合物です。

当社は、大阪大学大学院医学系研究科との連携のもと、抗体誘導ペプチドの技術基盤を活用し、新型コロナペプチドワクチンの研究開発を行っております。

既存のワクチンはウイルス全体や標的タンパク質（mRNAワクチン、DNAワクチン、ウイルスベクターワクチン及び組換えタンパク質等）を抗原として用いて免疫を誘導するのに対し、FPP006は、ウイルスの変異の報告がないペプチド配列（エピトープ）を選択して効率的に免疫を誘導するのが特徴です。この特徴を活かして、高効率で副反応が少なくウイルスの変異の影響を受けないワクチンになることが期待されます。

③ 機能性ペプチド「SR-0379」

SR-0379は、皮膚潰瘍を対象疾患とする開発化合物です。皮膚のバリア機能が欠損して様々な細菌が創面に付着している皮膚潰瘍の治療には、細菌、感染のコントロールが重要です。SR-0379は、血管新生や肉芽形成促進による創傷治癒促進作用に加え、抗菌活性を併せ持つことが強みです。当社は、SR-0379の開発により、高齢化社会を迎え重要性が増している褥瘡等の皮膚潰瘍の早期回復を促進し、患者様のQOL向上に貢献することを目指しております。

SR-0379の開発は、複数のアカデミア主導の医師主導治験、更に企業治験を経て、現在、塩野義製薬株式会社と当社の共同開発により日本での開発を進めております。2021年6月に第Ⅲ相臨床試験を開始してから被験者への治験薬投与が進んでおり、2022年内の試験終了を目標として試験を進めております。

④ 医薬品以外の事業分野

(A) 機能性ペプチドの販売

医薬品以外の事業分野においては、2018年3月に株式会社ファンケルから「マイルドクレンジングシャンプー」、更に2020年4月に株式会社SMV JAPANから「携帯アルコール除菌スプレー」等が発売され、当社の機能性ペプチドを含有する商品が販売されております。

これらの商品販売に関し、当社は化粧品原料商社又は販社に対して機能性ペプチドを販売しております。

(B) 創傷用洗浄器の共同開発

株式会社サイエンスとの間で、2022年2月から次世代の創傷用洗浄器の共同開発を進めております。同社のファインバブル技術を用いた創傷用洗浄器に当社の抗菌作用を示す機能性ペプチドを組み合わせて用いることにより、洗浄力の高い新規創傷用洗浄器を開発し、褥瘡等の皮膚潰瘍の治療に貢献することを目指しております。

以上の事業を進めた結果、当第1四半期累計期間の業績は、事業収益0百万円（前年同四半期は事業収益1百万円）、営業損失255百万円（前年同四半期は営業損失160百万円）、経常損失256百万円（前年同四半期は経常損失144百万円）、四半期純損失257百万円（前年同四半期は四半期純損失145百万円）となりました。

・事業収益

化粧品分野向け等の機能性ペプチド販売額0百万円を計上いたしました。

・事業費用、営業損失、経常損失及び四半期純損失

事業費用は、前年同四半期に比べ94百万円増加し、256百万円となりました。

研究開発費はSR-0379の臨床試験費用の増加等により前年同四半期に比べ93百万円増加の200百万円、その他の販売費及び一般管理費は前年同四半期に比べほぼ横ばいの55百万円となりました。

営業損失は255百万円（前年同四半期は営業損失160百万円）、経常損失は256百万円（前年同四半期は経常損失144百万円）及び四半期純損失は257百万円（前年同四半期は四半期純損失145百万円）となりました。

（研究開発パイプライン）

当社の研究開発パイプラインのうち、本書提出日現在、進行中の医薬品プロジェクトは以下のとおりであります。

<開発品>

種類	開発品	対象疾患	事業化 想定地域	臨床試験 実施地域	探索研究	前臨床 試験	臨床試験			導出先等
							第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	
機能性 ペプチド	SR-0379	皮膚潰瘍	全世界	日本			第Ⅲ相臨床試験 実施中			塩野義製薬株 (全世界のライセンス契約)
抗体誘導 ペプチド	FPP003 (標的：IL-17A)	乾癬	全世界	豪州			第Ⅰ/Ⅱa相臨床試験 実施中			住友ファーマ株 (北米のオプション契約)
		強直性脊椎炎 (注) 1		日本			医師主導治験 第Ⅰ相 実施中			
	FPP004 (標的：IgE)	花粉症 (季節性アレルギー 性鼻炎)	全世界	—			前臨床試験			未定
	FPP005 (標的：IL-23)	乾癬 (注) 2	全世界	—			前臨床試験			未定
新型コロナ ペプチド ワクチン	FPP006	新型コロナウイルス 感染症 (COVID-19) (注) 3	全世界	—			前臨床試験			未定

- (注) 1. 大阪大学大学院医学系研究科が採択された国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の令和3年度「難治性疾患実用化研究事業 (2次公募) / 希少難治性疾患に対する画期的な医薬品の実用化に関する研究分野」として脊椎関節炎を対象とする開発が行われています。
2. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 「研究開発型ベンチャー支援事業 / 橋渡し研究開発促進による事業化支援」の支援の成果に基づき、開発を進めています。
3. 大阪大学大学院医学系研究科が採択された国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の令和3年度「橋渡し研究プログラム (シーズB) / 感染症・関連疾患」(2次公募) として開発が行われています。

<研究テーマ>

種類	対象疾患	提携大学	提携企業
抗体誘導ペプチド	精神神経疾患	大阪大学大学院医学系研究科 (抗体誘導ペプチドに関する共同研究) 熊本大学 (脂質異常症に関する共同研究)	住友ファーマ株 (精神神経疾患に関する研究契約) 塩野義製薬株 (疼痛に関する共同研究) 株)メディカルホールディングス (研究開発支援)
	疼痛		
	高血圧		
	アレルギー性疾患		
	抗血栓		
	脂質異常症		
	その他		

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は3,195百万円となり、前事業年度末に比べ159百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が116百万円、前渡金が44百万円減少したことによるものであります。

また、当第1四半期会計期間末における固定資産は8百万円となりました。

この結果、資産合計は3,204百万円となり、前事業年度末に比べ160百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は155百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少いたしました。これは主に、未払金が28百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は155百万円となり、前事業年度末に比べ32百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は3,048百万円となり、前事業年度末に比べ127百万円減少いたしました。これは、四半期純損失257百万円の計上に加え、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ65百万円増加したことによるものであります。

(3) 将来予測情報に関する説明

2022年12月期については、SR-0379及びFPP003の臨床試験、FPP005の前臨床試験を推進し、さらに抗体誘導ペプチドの創薬プラットフォーム技術を用いた探索研究により新規パイプライン創出に取り組んでいく方針です。

また、研究開発の進捗にあわせて、製薬会社とのライセンス契約や共同研究契約等の締結に向けたアライアンス活動も進めてまいります。

これらの事業展開を踏まえ、2022年12月期においては、現時点において以下の費用及び収益を見込んでおります。なお、2022年2月14日に「2021年12月期 決算短信」で公表いたしました費用及び収益の見込みから変更はありません。

- ・研究開発費は1,200百万円～1,600百万円を見込んでおります。
- ・その他の販売費及び一般管理費は230百万円を見込んでおります。
- ・事業収益は研究開発進捗等に伴う提携先からの収入や新規提携に伴う一時金等の収入等が発生する可能性があります。

なお、2022年12月期の業績予想につきましては、当社の事業収益が研究開発の進捗状況や新規提携候補先等との交渉状況等に依存しており、その不確定要因を考慮すると現時点では合理的に算定することが困難なため、記載しておりません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,007,138	2,890,272
売掛金	—	288
貯蔵品	50,906	59,497
前渡金	261,479	216,712
前払費用	10,449	6,398
その他	25,516	22,516
流動資産合計	3,355,490	3,195,687
固定資産		
有形固定資産	5,574	4,946
無形固定資産	796	753
投資その他の資産	2,852	2,729
固定資産合計	9,223	8,428
資産合計	3,364,713	3,204,116
負債の部		
流動負債		
未払金	98,332	70,119
未払費用	34,287	30,716
未払法人税等	15,694	6,942
前受金	39,000	46,150
その他	1,359	1,884
流動負債合計	188,674	155,813
負債合計	188,674	155,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,350,451	2,415,573
資本剰余金	2,349,451	2,414,573
利益剰余金	△1,527,552	△1,785,032
株主資本合計	3,172,349	3,045,115
新株予約権	3,689	3,187
純資産合計	3,176,039	3,048,302
負債純資産合計	3,364,713	3,204,116

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
事業収益	1,090	407
事業費用		
研究開発費	107,619	200,697
その他の販売費及び一般管理費	53,871	55,701
事業費用合計	161,491	256,399
営業損失(△)	△160,401	△255,991
営業外収益		
受取利息	13	16
補助金収入	23,333	—
その他	0	42
営業外収益合計	23,346	58
営業外費用		
株式交付費	6,848	616
為替差損	467	319
営業外費用合計	7,315	936
経常損失(△)	△144,370	△256,869
税引前四半期純損失(△)	△144,370	△256,869
法人税、住民税及び事業税	712	610
四半期純損失(△)	△145,082	△257,479

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年12月13日に発行した第三者割当による第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使等による新株式637,200株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ65,122千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が2,415,573千円、資本剰余金が2,414,573千円になっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当第1四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。